

一般社団法人 i T AMON 設立趣意書

我が国の初代専売特許所長（現在の特許庁長官）である高橋是清は、現代の産業財産権制度につながる各制度の制定・改正にあたり、「民人の思考力を涵養するの途を開けり。」として、我が国の民間人による「思考力」の向上への期待を表明しました。

「天然資源」に恵まれない我が国の先人たちは、多くの国々と貿易という形で結びつくようになった明治期から、常に頭脳労働によって経済力を高め、そして市民生活を豊かにしてきました。

そして、21世紀に入った現代においても、我が国の経済力を支えているのは頭脳労働から生み出される「知的財産」であり、この「知的財産」が今後も我が国の経済力を支え続けていくことになるといっても過言ではありません。

現在、我が国には約350万社ⁱの中小企業・スタートアップ企業が存在します。

しかしながら、その数に比べれば、知的財産の専門家が積極的に、そして継続的に携わっている企業数は、ほんの僅かに過ぎません。

そのため、我が国の企業で活躍されている方々、あるいは事業者の方々が、日々、意識的に又は無意識の中で頭脳労働によって創意工夫し、生み出している「知的財産」の実際の総量と、顕在化できている「知的財産」とのギャップは極めて大きいと考えられます。

その結果、それぞれの事業を進める中で強力な推進力を発揮する「エンジン」となるべき「知的財産」を、未だ多くの企業が十分に活かすことができていないという問題を我が国は抱えています。

したがって、これまで知的財産への関心があまり無かった、あるいは一度は自社の知的財産に関心を持って取り組んだがその後暫くその取り組みを行っていないといった企業や事業者が、ブランド（商標）、デザイン（意匠）、著作物、技術的思想の創作（発明）、営業秘密といった「知的財産」を、より身近に感じていただけるような工夫が求められています。

いま、上記の問題意識を共有する、知的財産の専門家である弁理士を含む有志が集いました。

そして、私たちは、経済活動の活性化を図ることを目的として、一般社団法人 i T AMON を設立します。

「inTangible Assets for Monetization and business OperatioN（事業活動と収益に資する無形資産）」の文字から一部を撰出したこの「i T AMON」は、これまでに無い新しい試みとして、これから知的財産を経営に活かそうと考えておられる企業や事業者（「知財スタートアップ企業」と呼ぶこととします）が直面している知的財産に関する「ある一つの悩みや問題点」について、複数の専門家の意見を気軽に訊くことができる、という「多聞」の意味も含みます。また、「知財スタートアップ企業」であれば、企業規模を問いません。

私たちは、知財スタートアップ企業における日々の業務の中で、創意工夫がなされ、生み出される「知」を見える化し、それを、企業価値を高めるとともに事業の推進力を担う「知的財産」へと変貌させます。そして、機微技術の適切な保護も見据え、秘匿すべきは秘匿化し、権利化すべきは権利化して、企業自身による、知的財産の利活用に向けた継続的な活動を促します。

この一般社団法人の活動を通じて、私たちは、1990年代のバブル崩壊以降、いわゆる「失われた30年」と呼ばれる経済的な低迷から我が国を立ち直らせる一助になりたいと考えます。

令和5年4月6日

一般社団法人 i TAMON
代表理事 河野 広明

ⁱ 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」